

令和7年

錦江町監査委員告示第4号

地方自治法第199条第9項の規定により、令和6年度決算審査の結果を別紙のとおり公表する。

令和7年8月22日

錦江町監査委員
同

中村 貢
久保 勇太

※別紙（意見書）は、町ホームページ及び監査委員事務局（本庁3階）でも閲覧することがあります。

錦監第 37 号
令和7年8月22日

錦江町長 新田 敏郎 殿

錦江町監査委員 中 村 貢
同 久保 勇太

令和 6 年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び第 2 4 1 条第 5 項の規定により、令和 6 年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

令和6年度

錦江町一般会計・特別会計
歳入歳出決算及び基金運用状況
審 査 意 見 書

錦江町監査委員

目 次

令和6年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見	1
第1 監査等の種類	1
第2 審査の対象	1
第3 審査の着眼点	1
第4 審査の実施内容	1
第5 審査の期間及び場所	1
第6 審査の結果	2
1 一般会計	
(1) 決算の規模	2
(2) 決算の概要	3
①歳入の概要	3
②歳出の概要	6
2 特別会計	
(1) 国民健康保険事業特別会計	9
(2) 後期高齢者医療事業特別会計	10
(3) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	12
(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	13
第5 審査意見	14
1 一般会計について	14
2 特別会計について	18
3 資金運用管理について	20
4 財産管理について	20
5 財政運営について	21
むすび	26
令和6年度錦江町基金運用状況審査意見	27

第1 監査等の種類 決算審査

第2 審査の対象

- 1) 令和6年度錦江町一般会計歳入歳出決算
- 2) 令和6年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3) 令和6年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 4) 令和6年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- 5) 令和6年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- 8) 令和6年度における基金の運用状況
- 9) 証拠書類及び歳入歳出決算事項別明細書、
実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

第3 審査の着眼点

この審査にあたっては、監査基準による他、次の諸点に着眼して審査した。

- 1) 歳入歳出決算書類は原簿と符合しているか
- 2) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか
- 3) 調定額、収入済額等について違法はなかったか
- 4) 支出済額について違法、不当な支出はなかったか
- 5) 予算が目的に従いかつ効率的に執行されているか
- 6) 支出済額は証拠書類と符合しているか
- 7) 財産管理は適正になされているか
- 8) 財政運営は健全かつ適正になされているか
- 9) 基金運営は適正になされているか

第4 審査の実施内容

審査の範囲に係る書類として、決算説明資料（歳入・歳出）及び資料1から資料9までの書類を検査し、関係職員から説明を聴取した。さらに工事関係並びに補助事業については、定期監査等の結果も参考にしながら、錦江町監査基準に準拠して実施した。

第5 審査の期間及び場所

令和7年7月24日から令和7年8月1日まで
本庁3階委員会室、支所1階会議室

第6 審査の結果

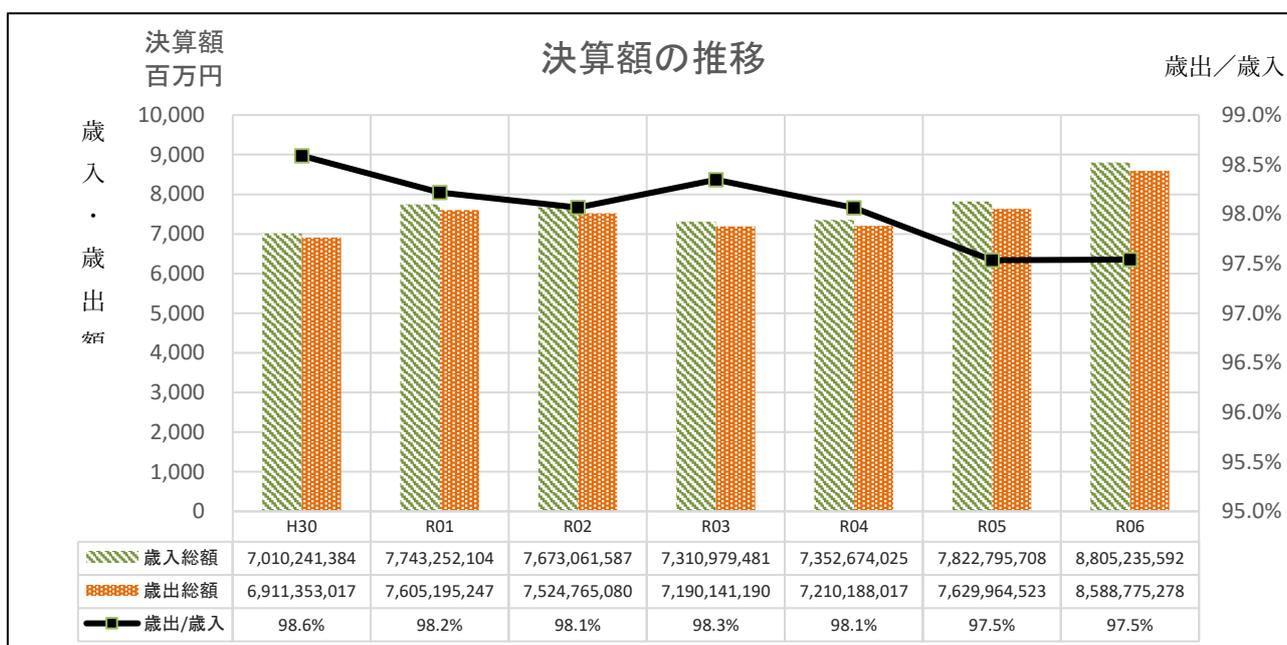
審査に付された一般会計・特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものとして認められた。

また、予算の執行、収入支出事務の処理、財産運営及び財産の管理についても、おおむね適正であると認められた。

1 一般会計

(1) 決算の規模

令和6年度の決算額は、予算額 90億5,586万2,539円に対して歳入総額 88億523万5,592円（対予算に対する割合 97.23%）、歳出総額 85億8,877万5,278円（対予算に対する割合 94.84%）、歳入歳出差引額は 2億1,646万314円となっており、対前年度比で、歳入で9億8,243万9,884円(12.56%)の増、歳出で9億5,881万755円(12.57%)の増となっている。



(2) 決算の概要

① 歳入の概要

歳入決算額の状況は第1表のとおりとなっている。

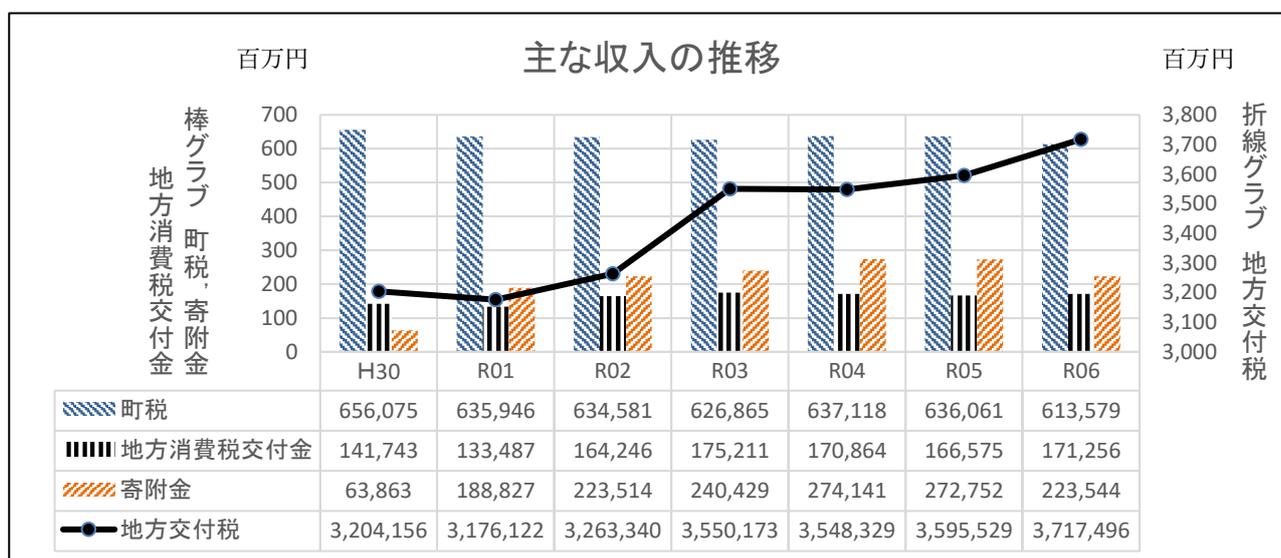
第1表 歳入決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率
		R 6 年度	R 5 年度	増減額	R 6 年度	R 5 年度	
1	町 税	613,579	636,061	△ 22,482	7.0%	8.1%	△ 3.5%
2	地方譲与税	93,397	87,281	6,116	1.1%	1.1%	7.0%
3	利子割交付金	200	146	54	0.0%	0.0%	37.0%
4	配当割交付金	2,296	1,699	597	0.0%	0.0%	35.1%
5	株式等譲渡 所得割交付金	3,192	2,058	1,134	0.0%	0.0%	55.1%
6	法人事業税 交付金	10,391	9,072	1,319	0.1%	0.1%	14.5%
7	地方消費税 交付金	171,256	166,575	4,681	1.9%	2.1%	2.8%
8	環境性能割 交付金	5,821	4,733	1,088	0.1%	0.1%	23.0%
9	地方特例 交付金	21,339	2,309	19,030	0.2%	0.0%	824.2%
10	地方交付税	3,717,496	3,595,529	121,967	42.2%	46.0%	3.4%
11	交通安全対策 特別交付金	566	555	11	0.0%	0.0%	2.0%
12	分担金及び 負担金	27,629	30,010	△ 2,381	0.3%	0.4%	△ 7.9%
13	使用料及び 手数料	80,227	82,368	△ 2,141	0.9%	1.1%	△ 2.6%
14	国庫支出金	688,104	791,331	△ 103,227	7.8%	10.1%	△ 13.0%
15	県支出金	557,444	535,961	21,483	6.3%	6.9%	4.0%
16	財産収入	69,137	58,551	10,586	0.8%	0.7%	18.1%
17	寄附金	223,544	272,752	△ 49,208	2.5%	3.5%	△ 18.0%
18	繰入金	462,309	657,496	△ 195,187	5.3%	8.4%	△ 29.7%
19	繰越金	192,831	142,486	50,345	2.2%	1.8%	35.3%
20	諸収入	118,811	52,485	66,326	1.3%	0.7%	126.4%
21	町 債	1,745,667	693,338	1,052,329	19.8%	8.9%	151.8%
歳入合計		8,805,236	7,822,796	982,440	100.0%	100.0%	12.6%

主な歳入について対前年度増減額で比較すると、まず増加しているものでは、町債が17億4,566万7千円で10億5,232万9千円（151.8%）の増、これは医師会立病院再整備事業に伴うものが主な要因である。また、地方交付税が37億1,749万6千円で1億2,196万7千円（3.4%）の増となっており、これは、会計年度任用職員の人件費及び定額減税に伴う補填分が主な要因である。そのほか諸収入が1億1,881万1千円で6,632万6千円（126.4%）の増などである。

一方減少しているものでは繰入金が4億6,230万9千円で1億9,518万7千円（29.7%）の減、国庫支出金が6億8,810万4千円で1億322万7千円（13.0%）の減、寄付金が2億2,354万4千円で4,920万8千円（18.0%）の減などとなっている。



依存財源のうち、地方交付税にあつては令和5年度と比較すると1億2,196万7千円の増となっている。これは、定額減税及び会計年度任用職員の手当分の上乗せによる増が主な要因である。

内訳としては、普通交付税が33億5,057万9千円、特別交付税が3億6,691万7千円である。

地方交付税の推移

(単位：千円)

年 度	普通交付税	特別交付税	計
令和6年度	3,350,579	366,917	3,717,496
令和5年度	3,233,346	362,183	3,595,529
令和4年度	3,237,989	310,340	3,548,329
令和3年度	3,290,715	259,458	3,550,173
令和2年度	3,013,220	250,120	3,263,340
令和元年度	2,931,275	244,847	3,176,122
平成30年度	2,971,641	232,515	3,204,156

※普通交付税・・・ 基準財政需要額が基準財政収入額を上回った場合、その差額に調整率を乗じて交付されるもの

※特別交付税・・・ 普通交付税の算定に反映することができなかった具体的な事情（台風・地震による災害など）を考慮して交付されるもの

自主財源を前年度と比較すると、寄付金が4,920万8千円の減となっている。これは、ふるさと納税の減が主なものである。また、町税についても2,248万2千円の減となっている。これは、物価高騰対策としての定額減税による減収が主な要因である。そのほか、繰入金も1億9,518万7千円の減となっている。

ふるさと納税については前述のとおり減収となっているが、毎年のように企業版ふるさと納税をしてくださる方もおられ、この場をお借りして感謝の意を表したい。

なお、自主財源と依存財源の状況は、次の第2表のとおりである。

第2表 自主財源と依存財源の状況

【単位：千円】

自主財源				依存財源			
区 分	令和6年度 決算額/構成比	令和5年度 決算額/構成比	増減額 増減率	区 分	令和6年度 決算額/構成比	令和5年度 決算額/構成比	増減額 増減率
町 税	(7.0%) 613,579	(8.1%) 636,061	(△3.5%) △22,482	地方譲与税	(1.1%) 93,397	(1.1%) 87,281	(7.0%) 6,116
分担金及び 負 担 金	(0.3%) 27,629	(0.4%) 30,010	(△7.9%) △2,381	利子割交付金	(0.0%) 200	(0.0%) 146	(37.0%) 54
使用料及び 手 数 料	(0.9%) 80,227	(1.1%) 82,368	(△2.6%) △2,141	配当割交付金	(0.0%) 2,296	(0.0%) 1,699	(35.1%) 597
財 産 収 入	(0.8%) 69,137	(0.7%) 58,551	(18.1%) 10,586	株式等譲渡 所得割交付	(0.0%) 3,192	(0.0%) 2,058	(55.1%) 1,134
繰 入 金	(5.3%) 462,309	(8.4%) 657,496	(△29.7%) △195,187	法人事業税 交 付 金	(0.1%) 10,391	(0.1%) 9,072	(14.5%) 1,319
繰 越 金	(2.2%) 192,831	(1.8%) 142,486	(35.3%) 50,345	地方消費税 交 付 金	(1.9%) 171,256	(2.1%) 166,575	(2.8%) 4,681
寄 附 金	(2.5%) 223,544	(3.5%) 272,752	(△18.0%) △49,208	環境性能割 交 付 金	(0.1%) 5,821	(0.1%) 4,733	(23.0%) 1,088
諸 収 入	(1.3%) 118,811	(0.7%) 52,485	(126.4%) 66,326	地方特例 交 付 金	(0.2%) 21,339	(0.0%) 2,309	(824.2%) 19,030
—	—	—	—	地方交付税	(42.2%) 3,717,496	(46.0%) 3,595,529	(3.4%) 121,967
—	—	—	—	交通安全対策 特別交付金	(0.0%) 566	(0.0%) 555	(2.0%) 11
—	—	—	—	国庫支出金	(7.8%) 688,104	(10.1%) 791,331	(△13.0%) △103,227
—	—	—	—	県 支 出 金	(6.3%) 557,444	(6.9%) 535,961	(4.0%) 21,483
—	—	—	—	町 債	(19.8%) 1,745,667	(8.9%) 693,338	(151.8%) 1,052,329
計	(20.3%) 1,788,067	(24.7%) 1,932,209	(△7.5%) △144,142	計	(79.7%) 7,017,169	(75.3%) 5,890,587	(19.1%) 1,126,582
				合 計	(100.0%) 8,805,236	(100.0%) 7,822,796	(12.6%) 982,440

② 歳出の概要

(ア) 目的別歳出の状況

目的別歳出決算額の状況は第3表のとおりとなっている。

予算現額 90億5,586万2千円対し、歳出総額は 85億8,877万5千円で、執行率 94.84%である。

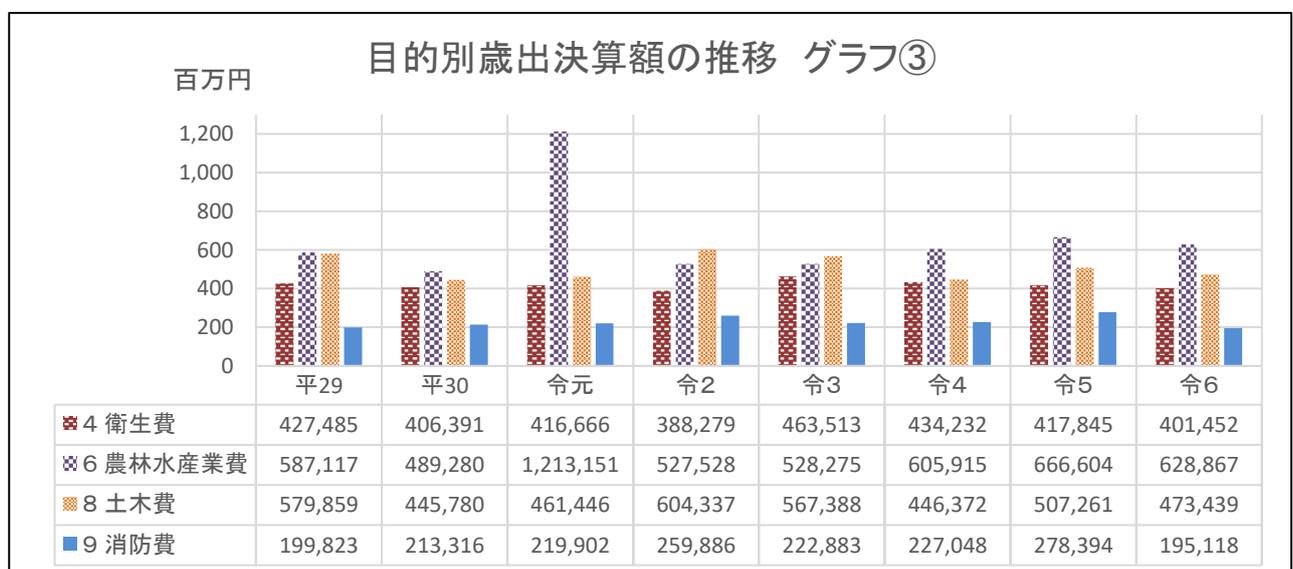
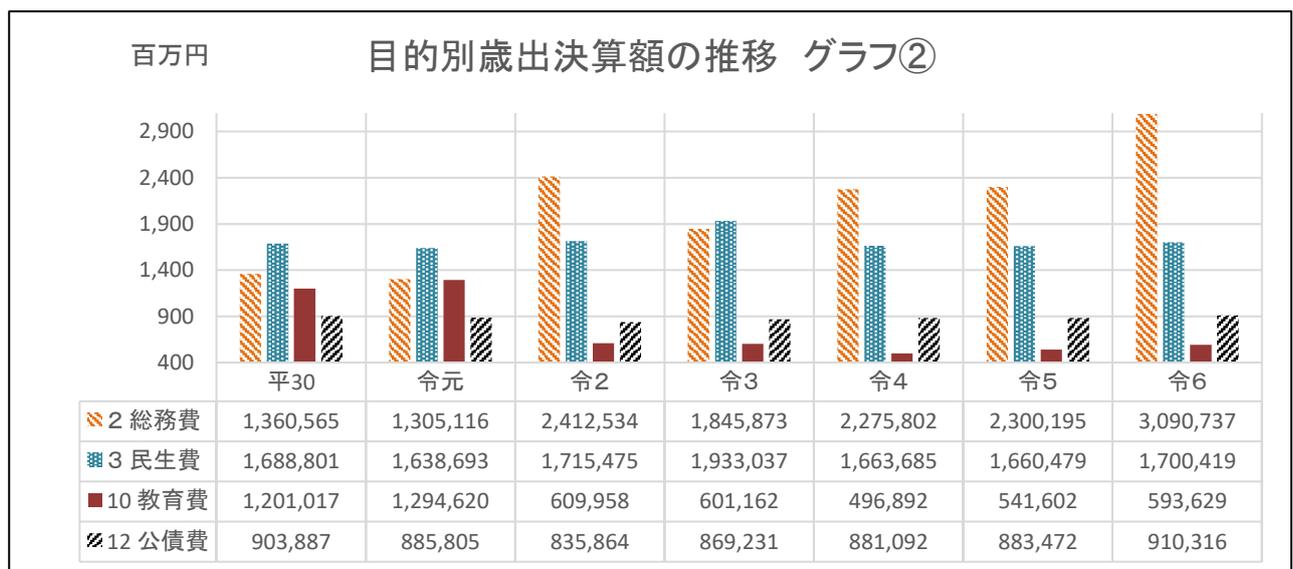
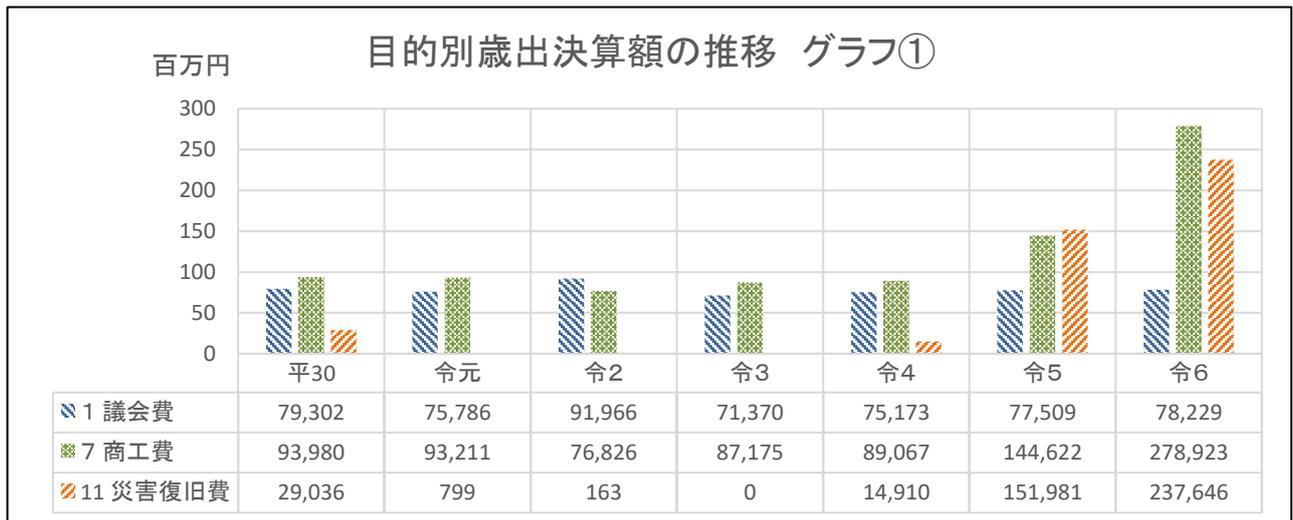
第3表 目的別歳出決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分	令和6年度		令和5年度		差引増減	伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	78,229	(0.9%)	77,509	(1.0%)	720	(0.9%)
総 務 費	3,090,737	(36.0%)	2,300,195	(30.1%)	790,542	(34.4%)
民 生 費	1,700,419	(19.8%)	1,660,479	(21.8%)	39,940	(2.4%)
衛 生 費	401,452	(4.7%)	417,845	(5.5%)	△ 16,393	(△ 3.9%)
労 働 費	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	0
農 林 水 産 業 費	628,867	(7.3%)	666,604	(8.7%)	△ 37,737	(△ 5.7%)
商 工 費	278,923	(3.2%)	144,622	(1.9%)	134,301	(92.9%)
土 木 費	473,439	(5.5%)	507,261	(6.6%)	△ 33,822	(△ 6.7%)
消 防 費	195,118	(2.3%)	278,394	(3.6%)	△ 83,276	(△ 29.9%)
教 育 費	593,629	(6.9%)	541,602	(7.1%)	52,027	(9.6%)
災害復旧費	237,646	(2.8%)	151,981	(2.0%)	85,665	(56.4%)
公 債 費	910,316	(10.6%)	883,473	(11.6%)	26,843	(3.0%)
諸 支 出 金	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	0
合 計	8,588,775	(100.0%)	7,629,965	(100.0%)	958,810	(12.6%)

款別の歳出総額に占める割合の大きいものは、総務費 30億9,073万7千円 (36.0%)、民生費 17億41万9千円 (19.8%)、公債費 9億1,031万6千円 (10.6%) 等で、経常的なもの以外の支出として主なものは、総務費の肝属郡医師会立病院再整備事業として 10億9,365万6千円及びその基金積立金として 2億7,190万5,008円、ふるさと納税基金積立金 1億971万5,351円などである。

上記の第3表から前年度と比較して大きな変化は、総務費が 7億9,054万2千円 (34.4%) の増、商工費が 1億3,430万1千円 (92.9%) 増の決算額となっている。



グラフ①の1議会費については令和3年度からほぼ横ばいであるが、7商工費については各観光施設の管理費の増額に加え神川大滝公園整備事業7,732万8,873円により、11災害復旧費については、令和5年度の台風10号災害の影響により大幅に増加している。

グラフ②においては、2総務費が増加しているが、これは肝属郡医師会立病院再整備事業（10億9,365万6千円）によるものであり、3民生費、10教育費、12公債費については前年度と同程度である。

グラフ③の4衛生費、6農林水産費、8土木費、9消防費については、令和4年度以降、同程度の決算となっている。

(イ) 性質別歳出の状況

義務的経費は29億7,068万4千円で、前年度に比べ180万9千円（0.1%）の増である。これは、扶助費は減少したものの人件費及び公債費が増加したことが主な要因である。

投資的経費は22億7,799万7千円で、前年度に比べ10億6,643万3千円（88.0%）増である。これは、肝属郡医師会立病院再整備事業10億9,365万6千円が主な要因である。

その他の経費は33億4,009万5千円で、前年度に比べ1億943万1千円（3.2%）の減である。これは、積立金が1億840万3千円（15.6%）減少したことが主な要因である。

第4表 性質別歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分	歳 出 決 算 額		構 成 比		比 較		
	R 6 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 5 年度	増減額	率	
義務的経費	人 件 費	1,032,858	1,015,529	12.0	13.3	17,329	1.7
	扶 助 費	1,027,511	1,069,873	12.0	14.0	△ 42,362	△ 4.0
	公 債 費	910,315	883,473	10.6	11.6	26,842	3.0
	計	2,970,684	2,968,875	34.6	38.9	1,809	0.1
投資的経費	普通建設事業費	2,039,385	1,042,205	23.7	13.7	997,180	95.7
	災害復旧事業費	238,612	169,359	2.8	2.2	69,253	40.9
	失業対策事業費	0	0	0.0	0.0	0	0
	計	2,277,997	1,211,564	26.5	15.9	1,066,433	88.0
その他の経費	物 件 費	1,107,539	1,097,220	12.9	14.4	10,319	0.9
	維持補修費	156,628	121,348	1.8	1.6	35,280	29.1
	補助費等	872,661	874,182	10.2	11.5	△ 1,521	△ 0.2
	積 立 金	588,404	696,807	6.9	9.1	△ 108,403	△ 15.6
	繰 出 金	614,863	659,969	7.2	8.6	△ 45,106	△ 6.8
	計	3,340,095	3,449,526	38.9	45.2	△ 109,431	△ 3.2
合 計	8,588,776	7,629,965	100.0	100.0	958,811	12.6	

2 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

予算現額 14億2,303万2,000円に対し、収入済額 13億3,214万4,086円、支出済額 12億2,540万5,119円で、歳入歳出差引残額は 1億673万8,967円となっている。

(ア) 歳入

歳入決算額の状況は第5表のとおりとなっている。

歳入については、調定額 13億5,689万4,530円に対し、収入済額 13億3,214万4,086円となっている。

歳入決算額を前年度と比較すると、歳入総額で、3,706万6,806円（2.7%）の減で、款別に増減のあったものを見ると、主なもので、県支出金が 5,367万7千円（5.3%）、国民健康保険税が 661万9千円（12.7%）の減となっている。

国民健康保険税については、調定額 1億9,346万3,394円に対して、収入済額 1億6,924万9,743円で、前年度と比較して 661万9千円（12.7%）の減となっている。一方、収入未済額については、2,200万5,834円で、前年度に比べ 1,087万7,220円の減となっている。また、不納欠損額は 220万7,817円で、前年度の 112万1,270円に比べ 108万6,547円の増となっている。

第5表 歳入決算額の状況（国民健康保険）

【単位：千円・%】

区 分	決 算 額			構 成 比	増 減 率
	R 6 年 度	R 5 年 度	増 減 額	R 6 年 度	
1 国民健康保険税	169,250	175,869	△ 6,619	12.7	△ 3.8
2 使用料及び手数料	48	47	1	0.0	2.1
3 国庫支出金	855	56	799	0.1	1426.8
4 県支出金	958,278	1,011,955	△ 53,677	71.9	△ 5.3
5 繰入金	118,080	120,462	△ 2,382	8.9	△ 2.0
6 繰越金	85,123	60,453	24,670	6.4	40.8
7 諸収入	510	369	141	0.0	38.2
歳入合計	1,332,144	1,369,211	△ 37,067	100.0	△ 2.7

(イ) 歳出

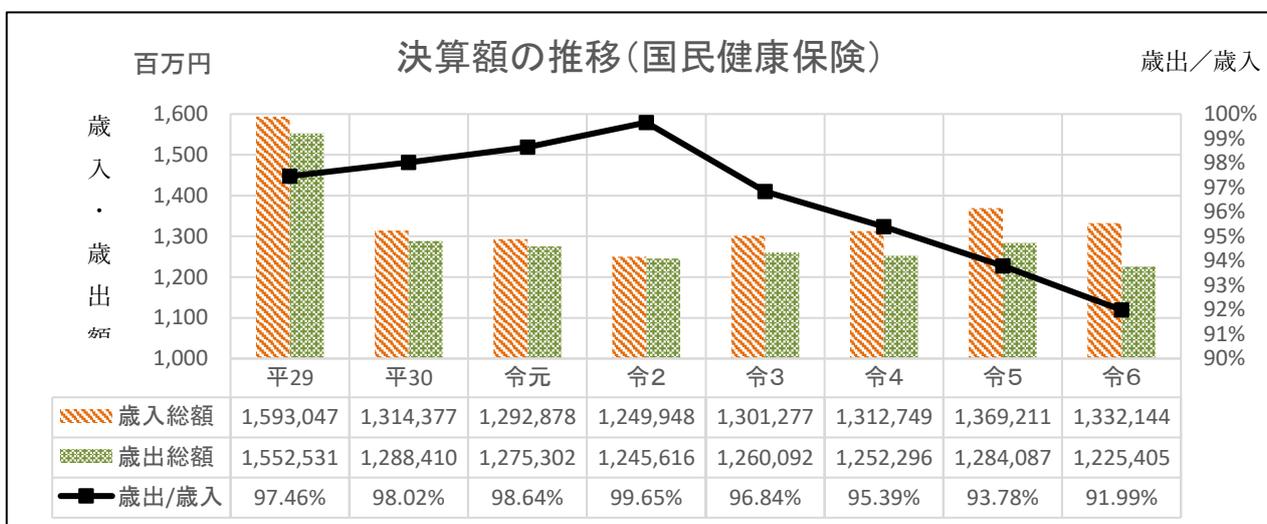
歳出決算額の状況は第6表のとおりとなっている。

歳出については、支出済額 12億2,540万5,119円（対予算 86.1%）で、前年度に比べ決算額は 5,868万2,322円の減となっている。主な要因は、国民健康保険事業納付金のうち保険給付費が、5,099万1千円減少していることなどである。

第6表 歳出決算額の状況（国民健康保険）

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額			構成比	増減率
		R 6 年度	R 5 年度	増 減 額	R 6 年度	
1	総 務 費	5,849	5,414	435	0.5	8.0
2	保 険 給 付 費	925,489	976,480	△ 50,991	75.5	△ 5.2
3	国 民 健 康 保 険 事 業 納 付 金	261,982	275,521	△ 13,539	21.4	△ 4.9
4	共 同 事 業 拠 出 金	0	0	0	0.0	0
5	保 健 事 業 費	19,812	17,280	2,532	1.6	14.7
6	諸 支 出 金	12,273	9,392	2,881	1.0	30.7
7	予 備 費	0	0	0	0.0	0
歳 出 合 計		1,225,405	1,284,087	△ 58,682	100.0	△ 4.6



(2) 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額 1億5,010万円に対し、歳入額 1億4,912万4,605円、歳出額 1億4,862万2,793円で、歳入歳出差引額は 50万1,812円となっている。

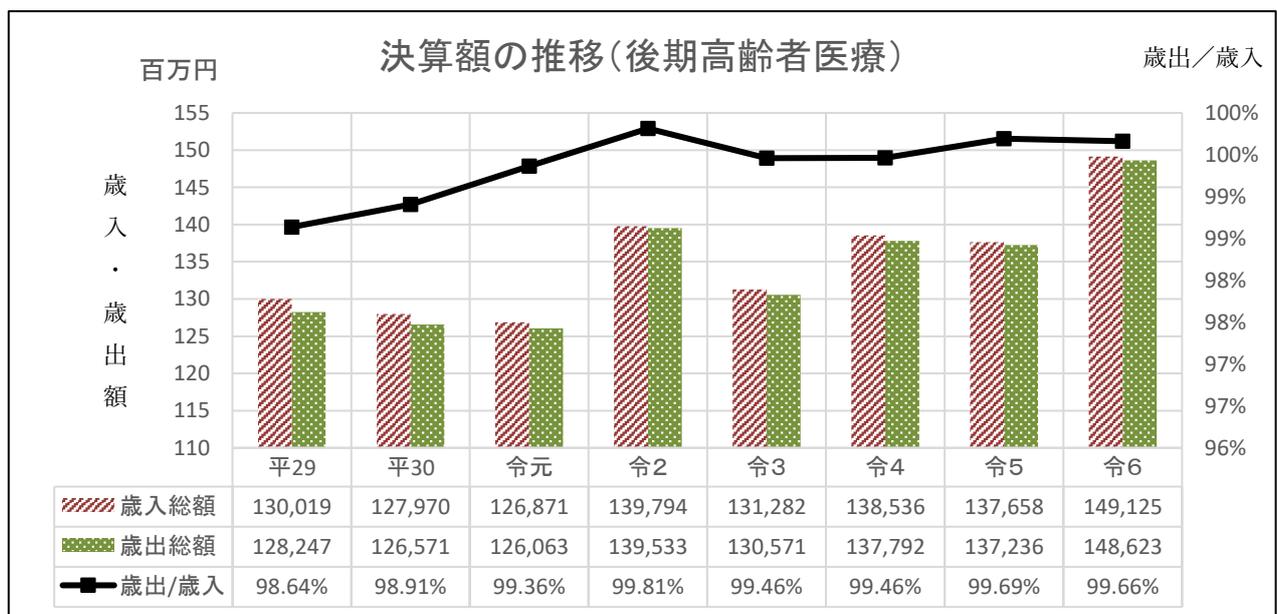
歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 8,353万1,640円（構成比 56.0%）、繰入金 6,203万1,500円（構成比 41.6%）である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の 1億4,240万9,940円（構成比 95.8%）である。

第7表 歳入歳出決算額の状況（後期高齢者医療）

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額			構 成 比	増 減 率	
		R 6 年 度	R 5 年 度	増 減 額	R 6 年 度		
歳 入	1	後期高齢者医療保険料	83,532	75,976	7,556	56.0	9.9
	2	使用料及び手数料	6	7	△ 1	0.0	△ 14.3
	3	国 庫 支 出 金	0	0	0	0.0	0
	4	繰 入 金	62,032	58,412	3,620	41.6	6.2
	5	繰 越 金	422	744	△ 322	0.3	△ 43.3
	6	諸 収 入	3,133	2,519	614	2.1	24.4
	歳 入 合 計		149,125	137,658	11,467	100.0	8.3
歳 出	1	総 務 費	455	500	△ 45	0.3	△ 9.0
	2	後期高齢者医療広域連合納付金	142,410	131,554	10,856	95.8	8.3
	3	保 健 事 業 費	5,336	4,437	899	3.6	20.3
	4	諸 支 出 金	422	745	△ 323	0.3	△ 43.4
	5	予 備 費	0	0	0	0.0	0
	歳 出 合 計		148,623	137,236	11,387	100.0	8.3
歳 入 - 歳 出		502	422	80			



(3) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計

予算現額 13億7万9千円に対し、歳入 12億9,717万6,944円、歳出 12億5,477万6,261円、歳入歳出差引額は 4,240万683円である。

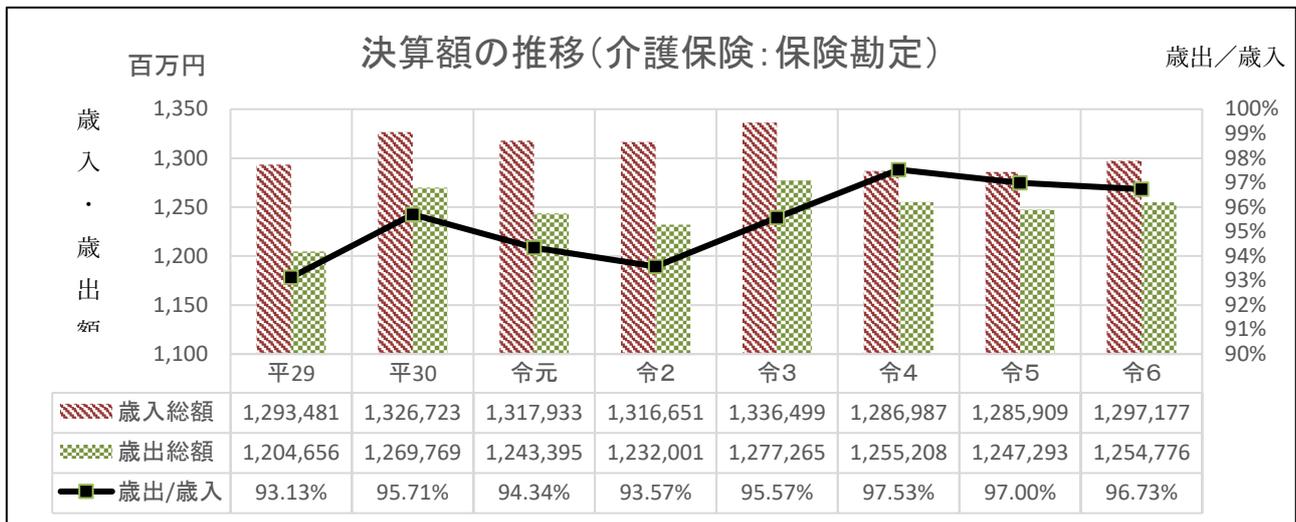
歳入の主なものは、国庫支出金 3億6,626万9,337円（構成比28.2%）、支払基金交付金 3億1,702万8千円（構成比 24.4%）等である。

歳出は、保険給付費 11億4,980万8,096円が全体の約9割を占めており、その主なものは、施設介護サービス給付費 6億1,397万1,346円、居宅介護サービス給付費 2億7,073万5,870円等である。

第8表 歳入歳出決算額の状況（介護保険）

【単位：千円・%】

区 分			決 算 額			構成比	増減率
			R 6 年度	R 5 年度	増 減 額	R 6 年度	
歳 入	1	保 険 料	169,320	171,300	△ 1,980	13.1	△ 1.2
	2	使用料及び手数料	11	15	△ 4	0.0	△ 26.7
	3	国 庫 支 出 金	366,269	371,438	△ 5,169	28.2	△ 1.4
	4	支 払 基 金 交 付 金	317,028	319,258	△ 2,230	24.4	△ 0.7
	5	県 支 出 金	190,197	180,907	9,290	14.7	5.1
	6	財 産 収 入	85	64	21	0.0	32.8
	7	繰 入 金	215,645	211,065	4,580	16.6	2.2
	8	繰 越 金	38,616	31,779	6,837	3.0	21.5
	9	諸 収 入	6	83	△ 77	0.0	△ 92.8
	歳 入 合 計			1,297,177	1,285,909	△ 50,590	100.0
歳 出	1	総 務 費	21,149	19,196	1,953	1.7	10.2
	2	保 険 給 付 費	1,149,808	1,122,649	27,159	91.6	2.4
	3	財政安定化基金拠出金	0	0	0	0.0	0
	4	地 域 支 援 事 業 費	44,241	43,208	1,033	3.5	2.4
	5	諸 支 出 金	39,578	62,240	△ 22,662	3.2	△ 36.4
	6	予 備 費	0	0	0	0.0	0
	歳 出 合 計			1,254,776	1,247,293	△ 29,972	100.0
歳 入 - 歳 出			42,401	38,616	3,785		



(4) 介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計

予算現額 855万2千円に対し、歳入額 847万6,820円、歳出額 834万4,825円で、歳入歳出差引額は 13万1,995円となっている。

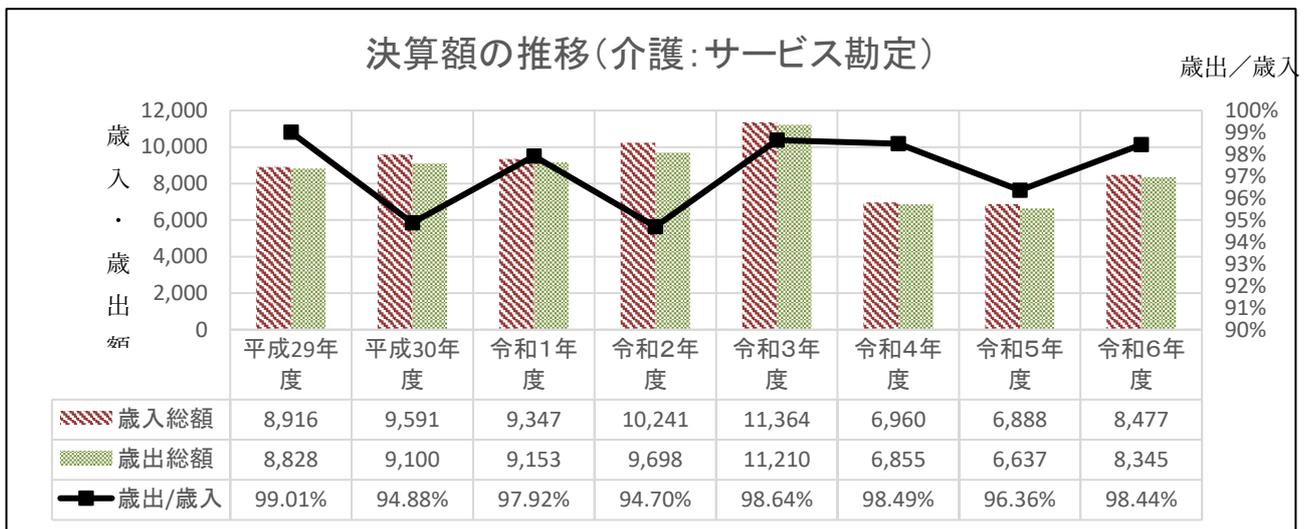
歳入の主なものについては、ケアプランの作成実績による居宅介護サービス計画費収入 410万2千円(構成比 47.53%)、一般会計繰入金 408万2千円(構成比 48.15%)等である。

歳出の主なものは、総務費 797万7,021円で、その内訳は、ケアプラン作成に従事する会計年度任用職員2名分と事務補助員の報酬 533万400円及び職員手当 204万3,316円が主なものである。

第9表 歳入歳出決算額の状況(介護サービス)

【単位：千円・%】

区 分			決 算 額			構成比 R6年度	増減率
			R6年度	R5年度	増 減 額		
歳 入	1	サービス収入	4,029	3,932	97	47.5	2.5
	2	繰入金	4,082	2,852	1,230	48.2	43.1
	3	繰越金	252	104	148	3.0	142.3
	4	諸収入	0	0	0	0.0	0
	5	財産収入	114			1.3	
	歳入合計			8,477	6,888	△ 4,476	100.0
歳 出	1	総務費	7,979	6,532	1,447	95.6	22.2
	2	諸支出金	366	105	261	4.4	248.6
	3	予備費	0	0	0	0.0	0
	歳出合計			8,345	6,637	△ 4,573	100.0
歳入 - 歳出			132	251	△ 119		



第5 審査意見

関係法令に基づき概ね適正に事務処理がなされていたが、改善検討が必要と思われる事項も見受けられたので、以下に述べる事項について改善がなされるよう望むものである。

1 一般会計について

(1) 収入未済額について

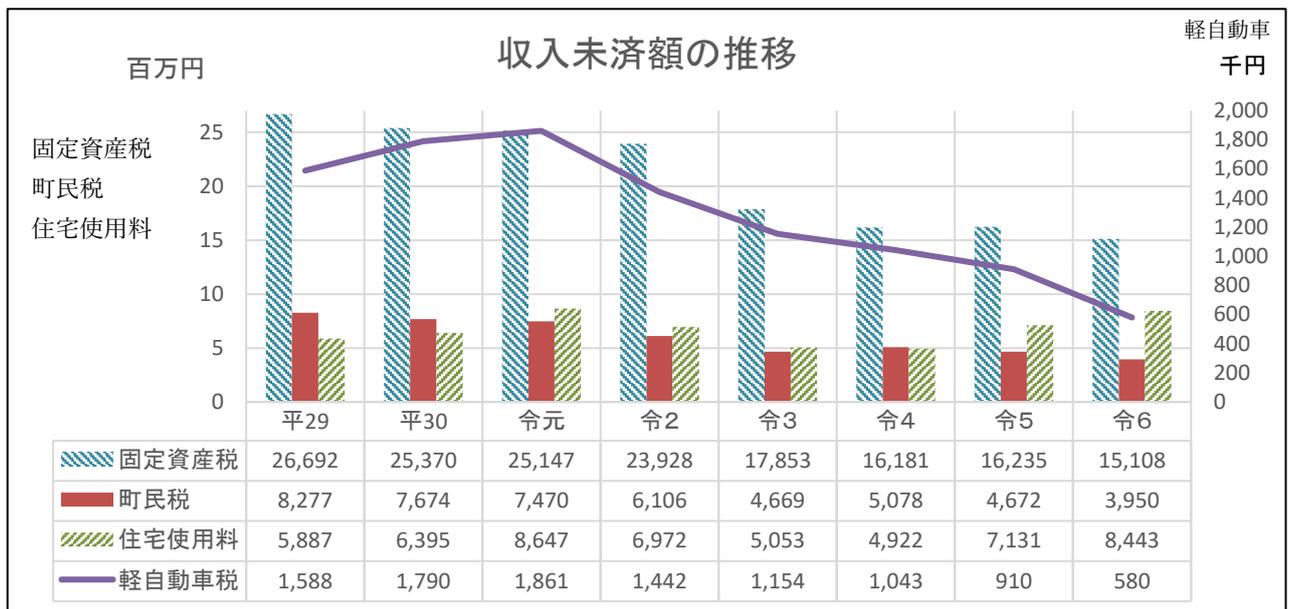
収入未済額は、事業の翌年度繰越などによる国庫支出金 392万9千円のほか、町税が 1,963万7,783円、住宅使用料が 844万3,030円、老人福祉費等の負担金が 39万7,640円となっている。

基幹システムと公会計システムの調定及び収入額の確認不足により令和5年度から令和6年度への滞納繰越金額に齟齬が生じていた。今後、このようなことがないよう年度末における確実な確認作業をされたい。

第12表 町税等収入未済額内訳

【単位：円】

区分	過年度分		現年度分		計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
町税	町民税	52	618,673	219	3,331,475	271	3,950,148
	固定資産税	509	3,571,910	1,647	11,536,125	2,156	15,108,035
	軽自動車税	39	278,400	46	301,200	85	579,600
	小計	600	4,468,983	1,912	15,168,800	2,512	19,637,783
住宅使用料	110	2,310,900	342	6,132,130	452	8,443,030	
母子衛生費負担金	1	78,500	1	285,500	2	364,000	
老人福祉費負担金	0	0	1	33,640	1	33,640	
計		6,779,883		21,586,430		28,366,313	



収入未済額の推移（グラフ）を見ると、特に固定資産税は大きく下降しているが、令和3年度から令和4年度における不納欠損処分が大きかったことが要因である。不納欠損処分の詳細は後述する。

軽自動車税についても令和元年度をピークに順調に収入未済額が減少しており、滞納徴収並びに整理の努力がみられる。

一方、住宅使用料は令和2年度から減少傾向にあったが令和5年度以降、収入未済額が大幅に増えており、令和4年度と比較して345万1千円（71.5%）増加しており、住宅使用料の公平性を担保するためにも徴収に尽力されたい。

（2）不納欠損処分について

本年度は、568万318円の不納欠損処分が行なわれている。

内訳は、下表のとおりである。財産及び収入が少なく担税力がないもののほか、所在不明等により送付先不明となったもので、実態調査や財産調査等実施し、適正に処理・管理がなされていた事を確認した。

しかしながら特に固定資産税、国民健康保険税（特別会計であるが、参考として併記）の額が大きく全体の87.2%を占めている。滞納額が大きくなる前の早い時期から滞納者へアプローチし、実態調査、財産調査を行い滞納処分及び滞納整理に努められたい。

《不能欠損額の推移》

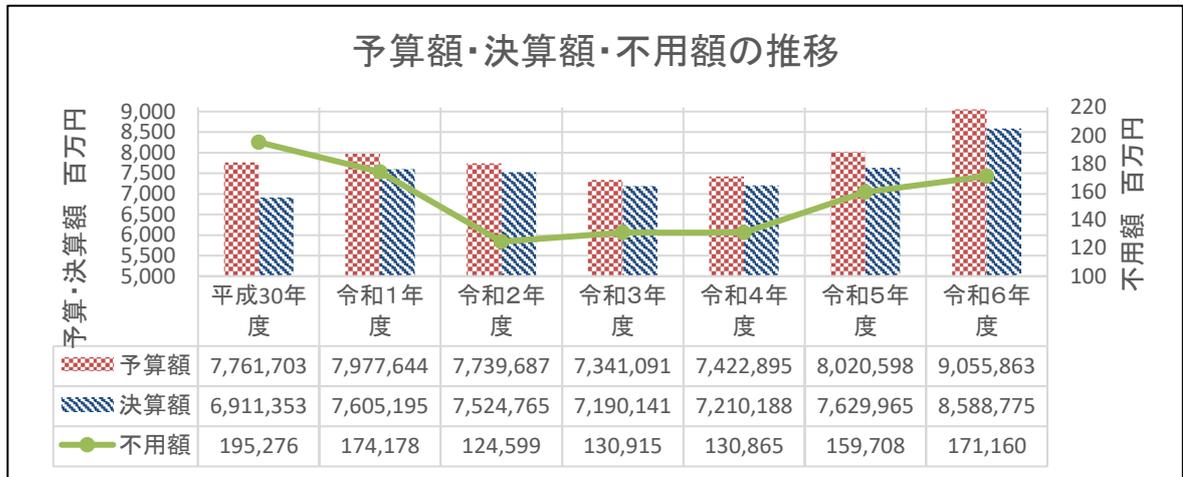
【単位：円】

年度	合計		町民税		固定資産税		軽自動車税		国民健康保険税	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和6年度	527	5,680,318	16	537,100	406	2,742,801	35	192,600	70	2,207,817
令和5年度	408	3,759,975	28	750,075	286	1,748,630	27	140,000	67	1,121,270
令和4年度	729	8,740,883	53	711,351	374	2,662,432	48	283,200	254	5,083,900
令和3年度	751	13,041,711	70	698,781	447	5,379,080	24	109,600	210	6,854,250
令和2年度	430	3,392,780	23	312,430	340	2,270,250	18	80,100	49	730,000
令和元年度	432	4,579,297	55	483,413	253	1,270,300	12	56,200	112	2,769,384
平成30年度	464	3,332,695	33	367,525	256	1,511,600	36	137,400	139	1,316,170
平成29年度	317	2,352,592	15	295,392	198	855,300	6	22,400	98	1,179,500

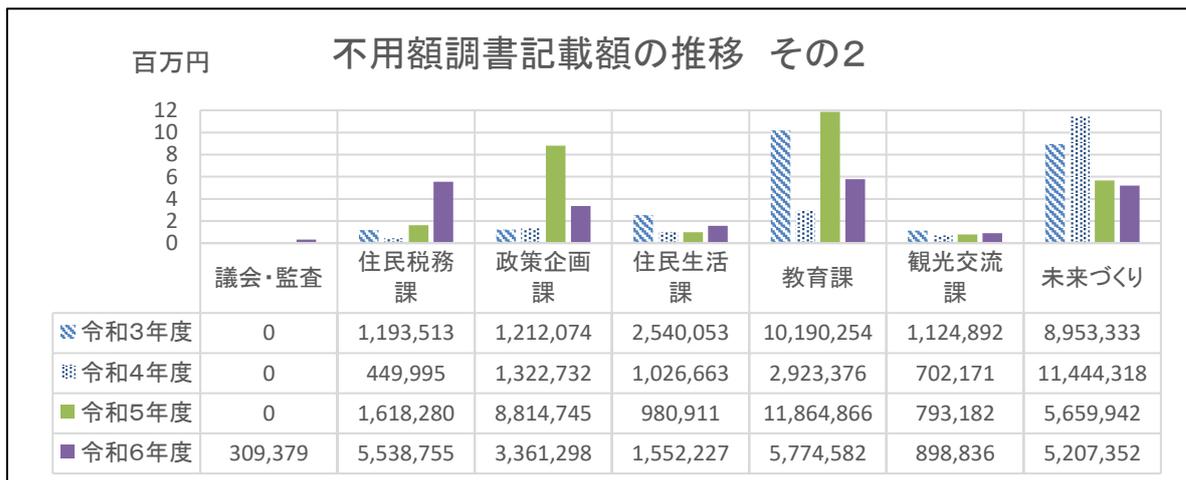
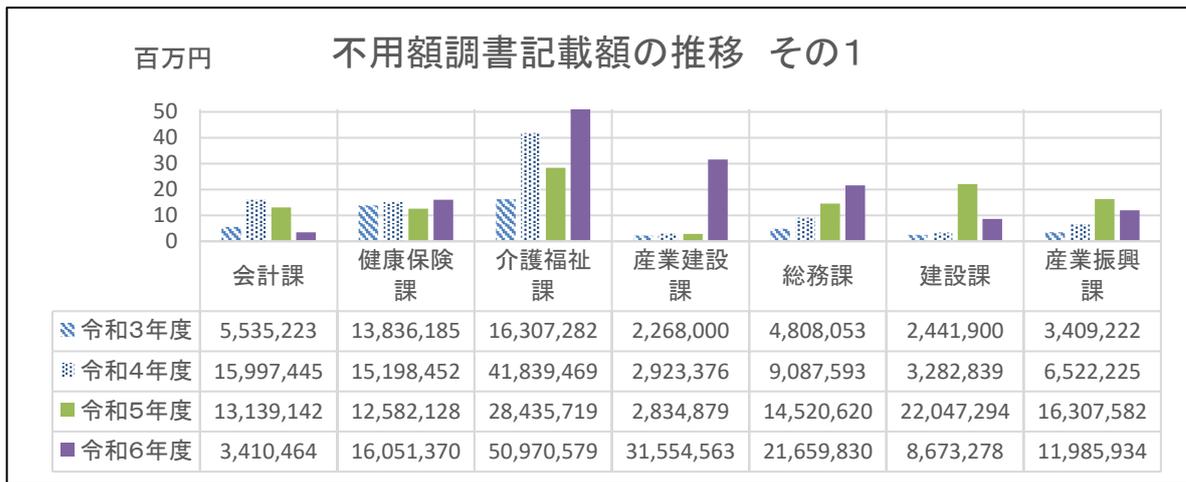
(3) 不用額について

不用額 1億7,116万261円は予算現額の 1.9%で、令和5年度から 1,145万2千円の増となっている。

歳出額の子測が困難なもの、不測の事態に備えて予算を留保しておくことも理解するが、ここ数年の実績などを考慮すると、残額が過大であろうと推察されるものが見受けられた。適時・的確な補正対応に努められたい。



また、令和3年度から令和6年度までの過去4か年の不用額調書に記載された額を各課ごとに比較すると次のグラフのとおりとなっている。前年度と同程度若しくは減少している課が大半ではあるが、前年度を大きく上回る不用額をだしている課、毎年不用額が増加している課も散見される。



(4) 予算の流用・予備費の充用について

財務規則第15条に規定する原則禁止とされている流用は確認されなかった。また、予備費からの充用については37万2千円で、内訳は、震災による小災害罹災者災害見舞金に要するものが6万円、家畜疾病侵入防疫対策補助金31万2千円であった。

前者については突発的な不測の事態による充用であるが、後者は、80万円の減額補正後に補助金申請があったものではあるが、適切な情報収集等がなされていれば回避できたものであり、今後適切な事務処理に努められたい。

(5) 補助金について

補助金については、概ね適正に管理されており、団体の活動内容に応じて補助金を減額するなど適切な処理がなされていたが、補助額を上回る繰越金を出しているにも関わらず、慣例的に補助金を交付しているもの、事業費を上回る補助金を交付しているものが散見された。

補助団体の活動内容をよく精査し、補助金の増額又は減額あるいは返納等について適正に判断されたい。

(6) 明許繰越について

令和5年度から明許繰越を行なった事業は、総務費の繁殖雌牛改良増殖物価高騰支援対策事業が本庁750万円と支所370万円、肝属郡医師会立病院再整備事業4,948万9千円、土木費の迫平線2,550万円、城元川12万円、急傾斜崩壊対策事業70万250円、災害復旧費の公共土木災害復旧費3,219万1千円、支所農業用施設災害復旧費6,141万6,289円、林業用施設災害復旧費の本庁2,449万4千円と支所1,586万円、農地災害復旧費105万6千円の11件の繰越事業があったが、いずれも適切に執行されていたものの中には執行残が多いものも見られた。

また、繰越予算のなかに重機借り上げ料に該当するものも見られた。これは、緊急時の場合のみ適用することであり、工事請負費若しくは修繕料で対応すべきと考えるので、運用規定を明確にされたい。

(7) その他

ア 本年度の予算執行については、おおむね目的どおり執行され、また全体としても適正に執行されていた。また、審査資料においてもそのほとんどが整然と作成され、計数間違いや誤字脱字等も少なく担当者の説明も簡潔明瞭であった。

イ 町税については、前年度と比較して収入済額が小さくなっており、徴収努力及び滞納整理の努力が見て取れる。今後も滞納者へ早めにアプローチを図り、実態調査や財産調査等を確実に行い、その結果を滞納処分、滞納整理に反映されたい。

また、住宅使用料については、令和3年度をピークに徴収率が著しく低下しており、これに伴って収入未済額も大幅に増加している。住宅利用者の公平性を確保するためにもより一層、徴収に尽力されたい。

ウ 予算不執行調書、不用額調書においては、年度末までその数量等把握が困難なものや不測の事態に備えた予算措置のものが大半であるが、なかには「見込み違い」等の理由も見受けられた。適正な予算管理に努められたい。

また、流用できる備品があるにもかかわらず予算計上し、不執行となっているものもあった。周辺の状況をよく把握し、適切な予算管理に努められたい。

そのほか、予算費目の目的では執行せず、流用元としてのみ使われている予算があった。このような予算は、必要であったのか疑問が残る。必要かどうかよく検討して予算計上されたい。

エ 流用及び充用調書において、「～に不足を生じたため」などの理由が多く見受けられたが、どうして不足を生じたのかその理由を簡潔に記載されたい。

不測の事態に備えての予算を流用元とした流用も多く散見され、過大な予算配当と思われるものもあった。また、補正予算で減額したのち増額流用しているものも散見されたので、適正な予算管理に努められたい。

2 特別会計について

(1) 国民健康保険事業特別会計

収入未済額については、2,200万5,834円で、内訳は、保険税の現年度分 572万5,220円、滞納繰越分 1,628万614円、第三者納付金の未納分 53万6,793円である。

また、不納欠損額は 220万7,817円（70件）で、これについては、行方不明者や預金、給与が十分になく差押え等の時効中断のための手続きが取れない、担税力がないなどの理由で時効に至ったもので、適正に処理されていた。

なお、滞納繰越分の年度別推移の状況については、第13表のとおりである。

第13表 滞納繰越分の年度別推移 【単位：円・％】

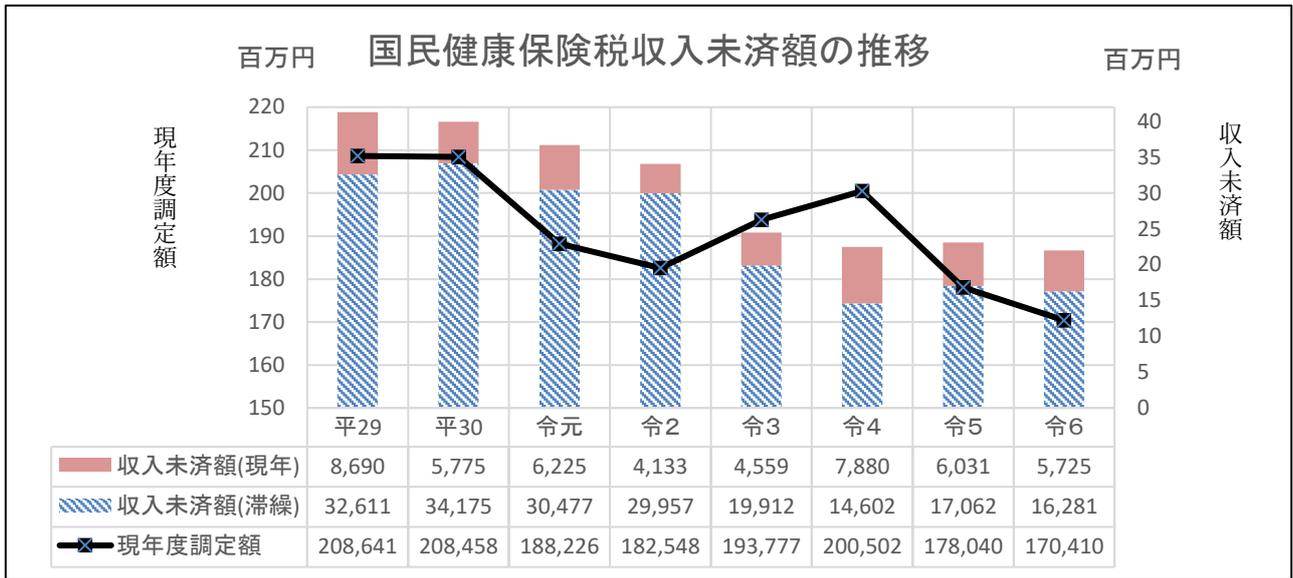
年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
R06	23,052,694	4,564,263	2,207,817	16,280,614	19.8
R05	22,042,867	3,859,931	1,121,270	17,061,666	17.5
R04	24,455,052	4,769,523	5,083,900	14,601,629	19.5
R03	34,042,392	7,276,590	6,854,250	19,911,552	21.4
R02	36,555,975	5,869,283	730,000	29,956,692	16.1
R01	39,301,739	6,055,550	2,769,384	30,476,805	15.4
H30	41,091,636	5,600,604	1,316,170	34,174,862	13.6

滞納繰越分と現年度分を合わせた収入未済額の推移は、下のグラフのとおりである。

グラフから収入未済額の減少が見てとれるが、不納欠損処分に起因するものである。

また、昨年度と比較して現年度分調定額が下がったこともあり現年度分の収入未済額は減少しているが、滞納繰越分の収入未済額は増加しており、全体としても増加している。

滞納繰越及び新たな滞納者を増やさないためにも現年度の徴収に努めると同時に、滞納者へは早期のアプローチを図り、実態調査、財産調査等を確実にを行い滞納処分及び滞納整理に尽力されたい。

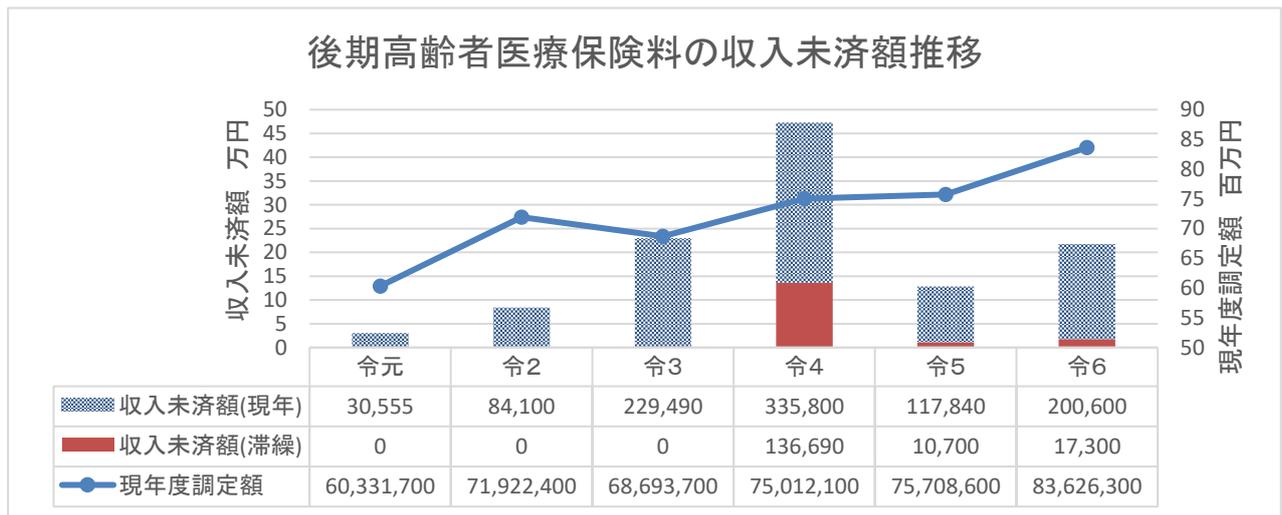


(2) 後期高齢者医療事業特別会計

収入未済額は令和元年度から増え続け、令和4年度でピークをむかえているが、令和5年度では一転して、滞納繰越分及び現年度分の収入未済額も減少している。しかし、令和6年度では増加に転じている。

令和3年度以前同様、滞納繰越分の収入未済がなくなるよう尽力されたい。

また、保険料の特別徴収において過徴収が発生しているの、速やかに返納されたい。



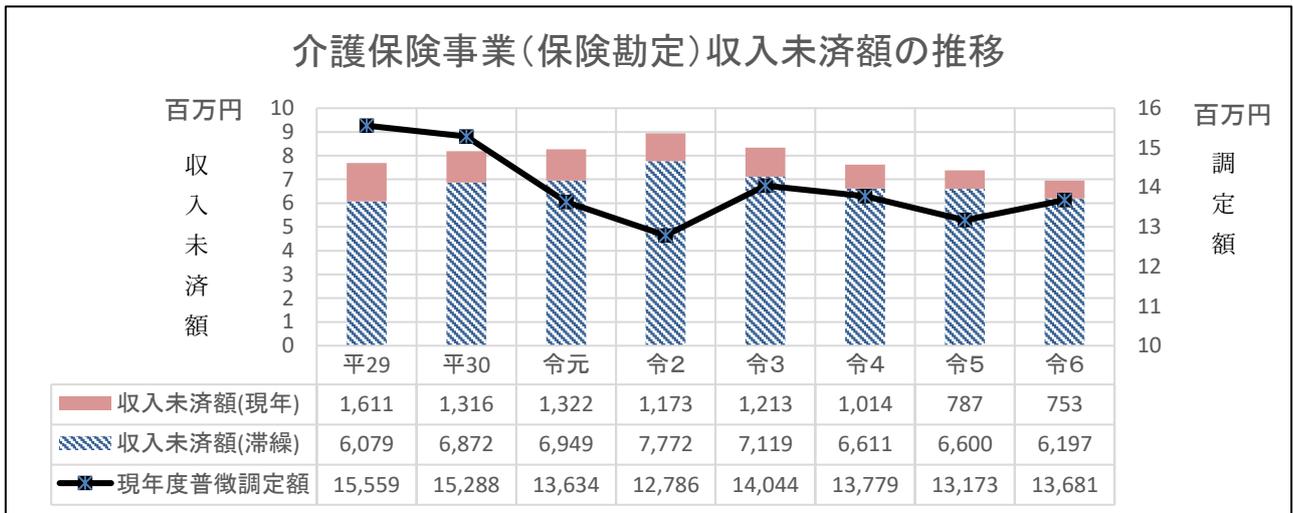
(3) 介護保険事業（保健事業勘定）特別会計

収入未済額については、694万4,066円で、内訳は、保険料の現年度普通徴収分75万3,470円、滞納繰越分619万6,526円及び雑入の返納金28万7,070円である。

下記グラフから普通徴収の現年度分調定額と収入未済額の推移を見ると、調定額の減少に伴って、収入未済額も減少している。また、令和6年度においても52件76万3,920円が不能欠損処分されているが、前年度の34万5,310円と比較して41万8,610円増加し、滞納繰越分の徴収率も5.78%程度であることから滞納繰越分の徴収の難しさ分かるので、新たな滞納者を増やさないためにも現年度分の徴収率向上に尽力されたい。

現年度特別徴収に 5,930円の過徴収が確認されたので、これも速やかに返納されたい。

それから、年度末における基幹システムと公会計システムとの調定及び収入額の確認不足によると思われる滞納繰越額の齟齬があった。今後このようなことが起こらないよう確実な確認作業を行われたい。



(4) 介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計

要支援1及び2の方へのケアプラン873件を作成するなど、高齢化が進むなかで、高齢者の心身の健康維持や生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う取組がなされている。

歳入、歳出ともに適正に処理がなされていることを確認した。

3 資金運用管理について

財産収入である基金利子及び株式配当金は、予算現額 1,374万8千円に対し、1,104万7,191円の収入済額で、昨年度と比べ 129万8,654円の増となった。

例月出納検査を通じて、堅実な基金管理を行っていることは伺える。今後も、しばらく使う見込みのないものについては定期預金として積み立て、併せて債権については日々の動きを確認し、少しでも多く利子や売却益等を積み立てることができるよう配慮されたい。

4 財産管理について

町の大事な財産を的確に把握することは、重要なことなので、財産台帳により、適切な管理がなされるよう望むものである。

(1) 公有財産

決算年度中の増減については、行政財産では、公営住宅(溝下住宅)取壊しにより木造が344.00㎡の減、公営住宅(鳥井戸住宅)跡地の売却により土地が334.28㎡の減、その他施設(旧老人セター、開発センター)の解体撤去により非木造が2,009.96㎡の減となっている。

普通財産については、土地(町で家屋解体した「美松」跡地)の売却により178.29㎡の減となっている。

公有財産については、引続き適正な施設等の管理・運営に努められたい。

(2) 物品

公用車について、令和6年度中の増減は、新規購入1台（生ごみ収集車）、売却及び廃棄により4台（総務課の消防本部指揮車、産業振興課の軽ワゴン車、教育課の普通ワゴン車、観光交流課の軽乗用車）で、総体では80台の所有となっている。

なお、貸付については、シルバー人材センターに対し、2トンダンプ1台を無償貸付けしている。今後も適正に管理し、目的に沿った使用に供されるよう努められたい。

(3) 有価証券

有価証券は前年度から変動はなく、南日本放送他2件分に係る株券137万5千円となっている。また、出資金及び出捐金等については、照葉樹の森緑のオーナー出資金分収林契約が契約満了のため1,045万円の減となっている。今後も適正な管理に努められたい。

(4) 基金

基金の種類は、全部で16種類あるが、その管理は、法令又は条例に基づき概ね適正な維持管理がなされていると認めた。

また、財政調整基金等より約14億9,044万8千円を利付国債等に運用しているが、今後も堅実な運用に努められたい。

運用基金については後述するが、その他の基金については、主に肝属郡医師会立病院再整備基金等の積み増し等により、全体で7,781万円の増（決算年度末現在）となっている。

また、会計年度末現在においては前年度末現在高と比較して1億9,267万4千円の増となっていて、財政の厳しい状況ではあるが、後年度の健全な財政運営に資するため、適正な基金額の維持に努めていることが伺えた。

5 財政運営について

財政運営の目標は、限られた財源を最も効果的に活用して、住民福祉の向上を最大限に図ることにある。つまり住民の要望を的確に把握し、公正で積極的な住民サービスの向上に努め、財政運営は、常に健全性の確保に努めながら、活発な行政活動の推進を図り、住民福祉の増進に寄与することになっている。

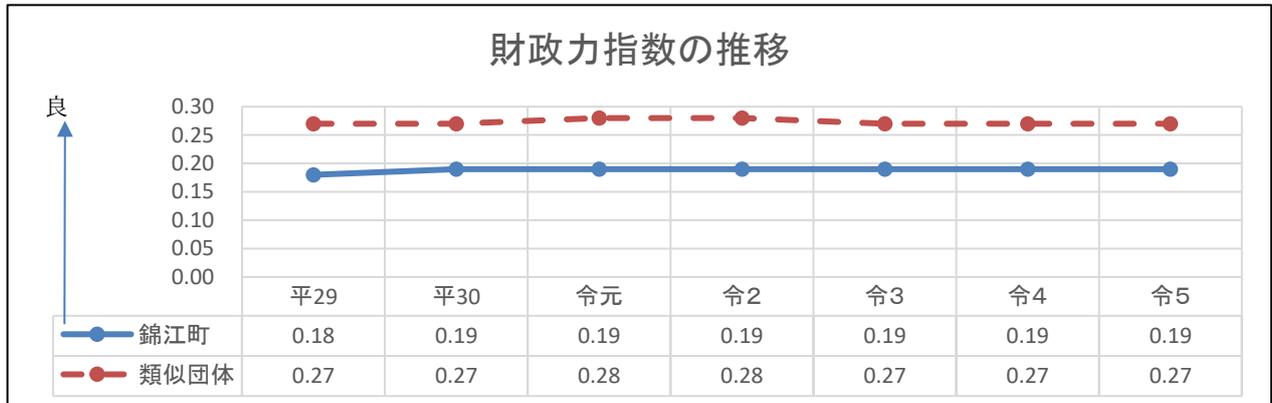
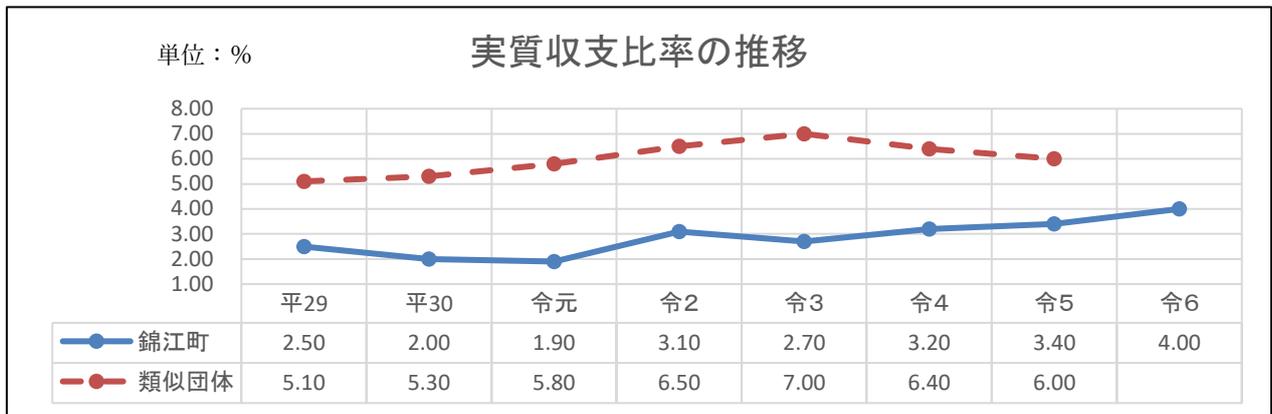
- ① 財政収支の均衡がとれ、健全で計画的な運営がなされているか（計画性）
- ② 歳入、歳出の構成が経済変動や地域社会の状況の変化に対して、行政需要に対応しうる財政構造の弾力性が確保されているか（弾力性）
- ③ 行政が住民の要望に積極的に応え、推進され、行政水準の確保・向上への努力がなされているか（積極性）

以上の三つが言われている。これらの観点から一般会計に係る財政運営について総合的な検討を行った。

(1) 計画性

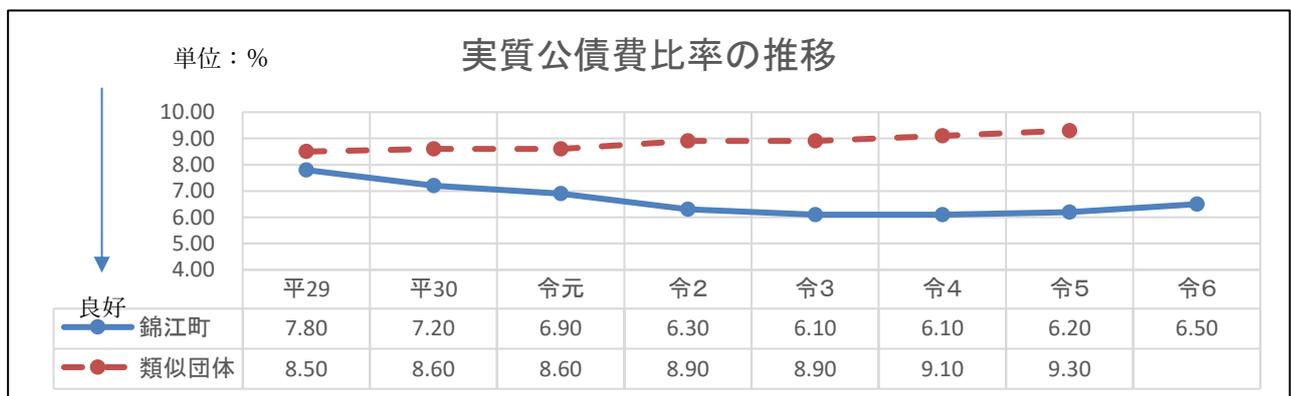
財政状況を判断する上で、重要なポイントとなる実質収支比率は正の数の場合「黒字」、負の数の場合「赤字」を示すが、本町の場合は4.0%と正の数であり、「黒字」であると判断できる。

また、財政力指数はその数値が高いほど普通交付税算定上の保留財源が大きいことを示し、財源に余裕があるといえるが、本町はここ数年横ばいの0.19で、依然として依存財源に頼っている財政構造である。



実質公債費比率は、元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表すもので、本町の令和6年度の数値は6.5%で、昨年度より0.30ポイント増加している。これは、令和6年度より肝属郡医師会立病院再整備事業が本格的に始動したことに起因している。

今後、この事業のため令和8年度まで起債借入が大幅に増加することで、この実質公債費率がさらに上昇する見通しである。



実質公債費比率について、地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上の団体は、地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、一部の一般公共事業債についても制限されることとなっている。今後も財政運営の安定を図る上で配慮されたい。

財政の主な指数等の推移については、第14表、第15表のとおりであるが、令和4年度決算以降、実質単年度収支額がマイナスとなっており、財政的余裕がなく積立金の取り崩しがなくては、収支を維持できない状態となっている。

第14表 財政の主な指数等の推移

区 分	年 度	本	町	類似団体
		令和6年度	令和5年度	令和5年度
財政力指数（3カ年平均）		0.19	0.19	0.27
実質収支比率（%）		4.0	3.4	6.0
実質公債費比率（3カ年平均）（%）		6.5	6.2	9.3
標準財政規模（千円）		4,255,888	4,159,620	4,334,479
基準財政収入額（千円）		730,760	739,323	1,064,754
基準財政需要額（千円）		4,081,388	3,972,669	4,028,704
経常一般財源収入額（千円）		4,272,911	4,144,395	4,364,105

第15表 財政の主な推移

【単位：千円】

区 分	本	町	類似団体
	令和6年度	令和5年度	令和5年度
歳入総額	8,805,236	7,822,796	8,547,932
歳出総額	8,588,776	7,629,965	8,214,682
歳入歳出差引	216,460	192,831	333,250
翌年度に繰り越すべき財源	44,441	49,270	73,470
実質収支	172,019	143,561	259,780
単年度収支	28,458	7,461	—
積立金	74,184	70,687	—
繰上償還金	0	0	—
積立金取り崩し額	208,290	376,272	—
実質単年度収支	△105,648	△298,124	—

積立金並びに地方債・債務負担行為の状況については、第16表・第17表のとおりであるが、基金の状況を見ると、積立基金高は毎年増加しているが、これは医師会立病院再整備基金の積立に起因するもので、財政調整基金及び減債基金に限るとその残高は減少している。

また、地方債残高は医師会立病院再整備事業の本格始動により、前年度と比較して約8億6千万円程度増加の77億940万円となっている。また、債務負担行為は、前年度と比較して21億1,537万7千円（1,007.3%）増の23億2,537万6千円となっている。これらは、肝属郡医師会立病院再整備事業が主な要因である。

第16表 積立金の状況

【単位：千円】

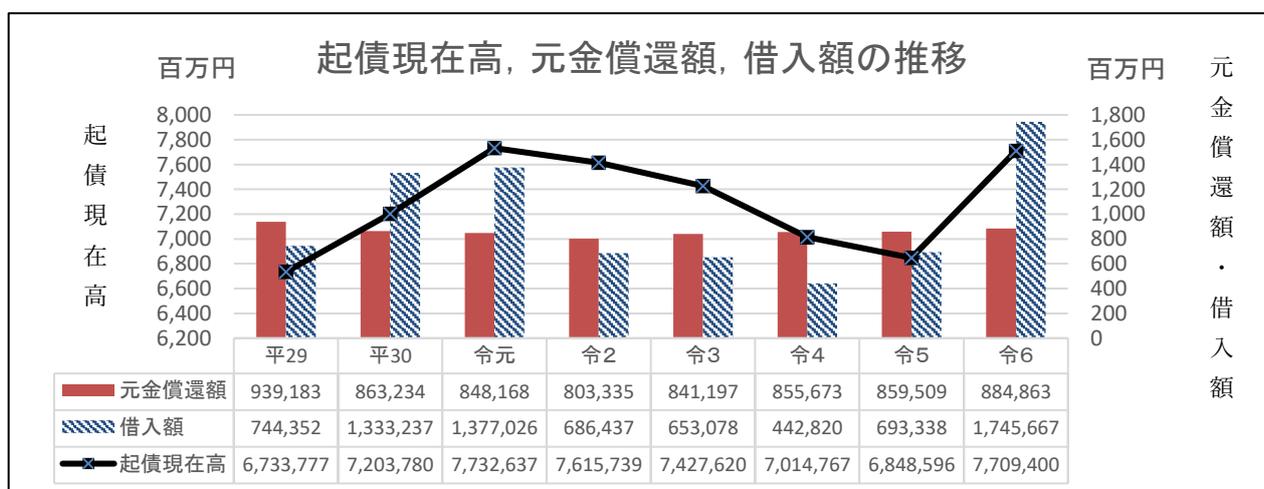
区 分	本 町			類似団体
	令和6年度決算	令和5年度決算	増 減 額	令和5年度決算
積立金現在高	6,766,082	6,638,488	127,594	4,340,740
内財調・減債	1,503,689	1,636,824	△ 133,135	1,880,368

第17表 地方債・債務負担行為の状況

【単位：千円】

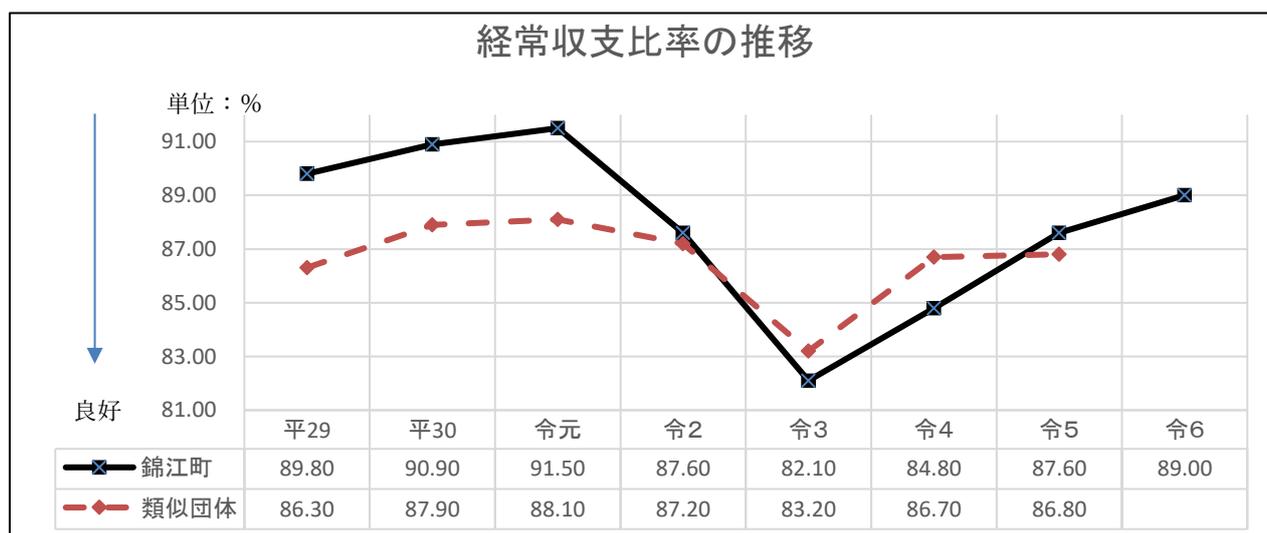
区 分	本 町			類似団体
	令和6年度決算	令和5年度決算	増 減 額	令和5年度決算
地方債現在高	7,709,400	6,848,596	860,804	6,767,696
債務負担行為	2,325,376	209,999	2,115,377	550,220

地方債残高は、医師会立病院再整備事業に伴い令和6年度で急激に増加したことを受け、77億940万円となっている。これは、令和5年度決算時の68億4,859万6千円と比較して、8億6,080万4千円の増となっている。今後も、同事業により起債残高の増加が見込まれる。



(2) 弾力性 (経常収支比率)

財政構造の弾力性は、経常的経費（人件費・扶助費・公債費など）に、経常的な収入（町税・地方交付税など）がどれだけ充当されたか、その割合（経常収支比率）によって判断できる。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す。



経常収支比率は、75%以下が望ましいとされ、比率が低いほど臨時の財政需要に対応でき、弾力性が大きく財政構造が優れていると言われていたが、本年度では89.0%と高く、前年度と比較して1.4ポイント増え、硬直化が進んでいることが伺える。

第18表 経常収支比率の状況 【単位：%】

区 分		本 町			類似団体
		令和6年度	令和5年度	増 減	令和5年度
義 務 的 経 費	人 件 費	21.4	21.7	△ 0.3	23.4
	扶 助 費	7.7	7.5	0.2	4.2
	公 債 費	21.3	21.2	0.1	18.4
	計	50.4	50.4	0.0	46.0
任 意 的 経 費	物 件 費	12.8	12.3	0.5	14.0
	維持補修費	2.9	1.4	1.5	2.2
	補助費等	12.0	11.7	0.3	15.5
	計	27.7	25.4	2.3	31.7
繰 出 金		10.9	11.8	△ 0.9	9.1
合 計		89.0	87.6	1.4	86.8

※各区分においての端数処理により、本ページの経常収支比率と合計は附合しない場合があります。

(3) 積極性

住民の要望に応じて積極的な行政の水準向上を目指しているかについて、その目安として、歳出総額と普通建設事業の伸び率や人口一人当たりの決算額などにより判断することができる。

本年度の人口一人当たり歳出決算額の対前年度比は16.28%の増、普通建設事業費においては、102.13%の増となっている。

普通建設事業費と公債費のバランスを考慮しながら、過疎地域自立促進計画を今後とも着実に推進し、住民の意見を反映し、住民福祉の向上に積極的に努められたい。

人口一人当たり歳出決算額・普通建設事業費の推移

年度	人口(人) ※年度末	歳出決算額 (千円)	一人当たり (円)	前年比 (%)	普通建設事業費 (千円)	一人当たり (円)	前年比 (%)
R06	6,063	8,588,775	1,416,588	16.28	2,039,385	336,366	102.13
R05	6,263	7,629,965	1,057,994	10.01	1,042,205	166,407	33.75
R04	6,511	7,210,188	1,057,995	4.67	810,045	124,412	△11.32
R03	6,796	7,190,141	1,057,996	△0.54	953,403	140,289	△9.44
R02	7,074	7,524,765	1,063,721	1.94	1,095,895	154,919	△49.82
R01	7,288	7,605,195	1,043,522	12.85	2,249,987	308,725	41.32
H30	7,474	6,911,353	924,719	8.41	1,632,770	218,460	34.96
H29	7,686	6,555,767	852,949	1.34	1,244,176	161,876	△1.51
H28	7,914	6,661,239	841,703	5.52	1,300,730	164,358	27.52

むすび

<歳入の確保について>

自主財源のうち、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税による寄附金収入は、2億2,354万3,923円で前年度と比較して4,920万7,877円（18.04%）減少した。またそれ以外に、毎年一般寄附金として、町に直接ご寄附くださる方もいらっしゃる。本町の政策理念等に共感しご寄附くださった皆様や、故郷を想いご寄附くださった皆様に、心から感謝申し上げたい。

令和3年度で未納額を大きく減少させた住宅使用料については、一転して令和4年度以降、現年度分及び滞納繰越分の徴収率が低下し併せて収入未済額も令和3年度と比較して、352万1,340円（71.5%）の増、令和5年度と比較して131万2,240円（18.4%）の増と大幅に増加している。

また町税（法人町民税以外）については、令和4年度と比較して収入未済額は減少している。国民健康保険税については、不能欠損処分の影響もあり、収入未済額は前年度と比較して30万6,168円（5.1%）減少している。

不能欠損処分そのものについては前述したとおり、法的根拠に基づき適正に処理がなされていることを確認した。

税金等きちんと納付されている方々との公平公正性を堅持するためにもより一層徴収に励まされたい。

<歳出について>

不用額について、「不測の事態に備えたもの」「予測が困難」との理由により過度に予算が残されているように感じるものも見受けられた。物価高騰等の影響もあり予測が困難な状況ではあるが、残期間や例年の実施状況から判断し、極力、減額補正を行い、財源を有効に使っていただきたい。あるいは、予算計上の際、ここ数年の実績を考慮して計上し、不足する可能性が出てきた際に増額補正する形を取られたい。

補正予算にて減額補正した後、不足を生じ流用により増額するなど適正な予算管理がなされていないものも確認された。また、流用及び予備費充用についても事業を計画的に行い、できる限り補正予算により対応されたい。

<補助金・負担金について>

補助団体について、繰越額が補助額を上回る団体については、返納または次年度の補助額にて調整されているものもあったが、依然として慣例的に補助金を支給しているものも散見された。また、事業費を上回る補助金を交付しているものも散見された。

補助金をただ例年どおり交付するのではなく、活動内容に適した補助額を交付されたい。

<基金について>

しばらく運用予定のないものについては、極力定期預金等有利な方法により保管する等適切な運用管理がなされていた。今後とも、適正な運用管理に努められたい。

<その他>

予算不用額調書について、理由が「補正予算対応洩れ」といったものが散見された。これらは、補正予算要求時に予算現計額、負担行為額、支出済額を確認し、以降の事業予定等を勘案し確実な予算対応に努められたい。

流用及び充用調書について、理由が「～に不足を生じたため」といったものが多数見受けられたが、どうして不足を生じたのかその理由を的確かつ簡潔に記載されたい。

令和5年度に実施した各種監査等の指摘事項及び監査意見に対する措置状況については、おおむね対応・改善されていた。なお、補助団体からの決算報告を受ける際は、預金通帳との整合確認を確実にを行うよう心がけていただき、補助額を超える繰越額が発生する場合は、補助団体ともよく協議して適切に対応されたい。

令和6年度定額基金運用状況審査意見

1 監査等の種類 基金運用状況審査

2 審査の対象

- (1) 令和6年度錦江町土地開発基金運用状況
- (2) 令和6年度錦江町国民健康保険高額療養資金貸付基金運用状況
- (3) 令和6年度錦江町畜産振興資金貸付基金運用状況
- (4) 令和6年度錦江町奨学資金貸付基金運用状況

3 審査の着眼点と実施内容

審査は各基金の財産に関する調書（基金）について、会計管理者が所管する諸帳票と照合し、計数の確認を行ったほか、基金の運用状況について関係課から資料の提出を求め、説明を聴取するなどの方法により、錦江町監査基準に準拠して審査した。

4 審査の期間及び場所

令和7年7月24日から令和7年8月1日まで
本庁3階委員会室

5 審査の結果

基金の運用状況報告書の計数は正確であり、運用状況についてもおおむね適正であると認められた。なお審査の結果は次のとおりである。

(1) 土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたものである。

令和6年度中の運用はなかった。

土地開発基金運用状況

【単位：円】

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度中の運用額		令和6年度末 現在高
		増	減	
預 金	103,249,290	0	0	103,249,290
土 地	(0.00㎡) 0	(0.00㎡) 0	(0.00㎡) 0	(0.00㎡) 0
計	(0.00㎡) 103,249,290	(0.00㎡) 0	(0.00㎡) 0	(0.00㎡) 103,249,290

(2) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

この基金は、国民健康保険高額療養資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行なうためのもので、200万円をもって運用されている。

本貸付の運用状況は、基金の目的に沿って貸付が行なわれ、適正に運用がなされており、基金総額200万円に対して、本年度の貸付額は、12件の210万6千円となっている。なお、貸付額については、貸付月中に同額が全額回収されていることを確認した。

国民健康保険高額療養資金貸付基金

【単位：円】

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度中の運用額		令和6年度末 現在高
		増	減	
預 金	2,000,000	2,160,000	2,160,000	2,000,000
貸付金	0	(12件) 2,106,000	(12件) 2,106,000	(0件) 0
計	2,000,000	(12件) 4,266,000	(12件) 4,266,000	(0件) 2,000,000

(3) 畜産振興資金貸付基金

この基金は、畜産振興を図る目的で効率的な資金貸付を行なうためのもので、1億4,500万円をもって運用されている。

決算年度末では、現金6,461万円、貸付額8,039万円となっている。令和6年度の本貸付の運用状況は、貸付が5件の460万円、償還が24件の1,925万円である。

なお、貸付の運用については、概ね適正になされており、関係農家に充分活用されているようであるが、過去に貸付したもののなかには経営をやめた者や経営状況が厳しい等の理由により、過年度分2件170万円が滞納となっていたが、令和6年度中も返済はされていない状況である。これらも完済されるよう引き続き、返済計画を立て、分納していただけるよう努力されたい。

畜産振興資金貸付基金

【単位：円】

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度中の運用額		令和6年度末 現在高
		増	減	
預 金	49,960,000	19,000,000	4,350,000	64,610,000
貸付金	95,040,000	(5件) 4,600,000	(24件) 19,250,000	80,390,000
計	145,000,000	(5件) 23,600,000	(24件) 23,600,000	145,000,000

(4) 奨学資金貸付基金

この基金は、経済的理由によって就学困難なものに対し、奨学金を貸付けるもので、5,500万4千円をもって運用されている。

決算年度末残高の内訳は、現金 4,486万2千円、貸付額 1,014万2千円となっている。

本貸付の運用状況は、貸付が 24件の 42万円、償還が 141件の 302万4千円である。また、未償還額は、51万2千円（6名分 55件）で、その内訳は現年度が 5万4千円（1名分 6件）、過年度分 45万8千円（5名分 56件）となっている。

なお、基金の運用については、趣旨に基づき概ね良好に行なわれている。

しかしながら、過年度分及び現年度分の収入未済額については、ここ数年増加傾向にあるので、計画的に、確実な徴収に努められたい。

奨学資金貸付基金

【単位：円】

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度中の運用額		令和6年度末 現在高
		増	減	
預 金	42,258,000	3,024,000	420,000	44,862,000
貸付金	12,746,000	(24件) 420,000	(141件) 3,024,000	10,142,000
計	55,004,000	(24件) 3,444,000	(141件) 3,444,000	55,004,000

以上の4つの基金について、それぞれ運用状況を調査したが、基金に属する現金・債権及び事務処理はいずれも適正に行なわれていた。

今後とも基金の運用にあたっては、目的に沿った効率的な運用に努められたい。